

東北税政連だより

No.181

税理士の権益の維持とその拡大のために税政連があります

鈴木俊一財務大臣を囲む会を開催

2月4日、三寿司総本店（盛岡市）において、税理士による鈴木俊一後援会（樋口一男会長）主催による「鈴木俊一財務大臣を囲む会」が開催された。

当日は、鈴木俊一財務大臣と一緒に敦子令夫人にもご出席いただき、和やかな雰囲気で始まった。

日税政からは吉川裕一幹事長が、東北税政連からは青木正会長が来賓として出席し、税理士会からは和田孝仁岩手県連会長ほか、会員24名が出席した。

鈴木大臣より国政報告を伺い、10月から導入予定の「インボイス制度」等に対する様々な質問が出て、予定していた時間を超過する等熱を帯びた懇談会と

なった。

鈴木大臣そして敦子令夫人は、出席者全員と車座になり、会員1人1人に声をかけ熱心に耳を傾けてくださいり、これからも後援会一丸となって、鈴木大臣を積極的に支援することを、参加者全員で誓いあつた。

翌日は、岩手県自治会館（山王町）で開催された盛岡支部主催の還付申告相談会の視察に訪れた。税務支援の状況について積極的にお尋ねいただき税理士会の取り組みについて、高い評価をいただいた。



2月4日 囲む会

税政連活動にご理解を

税政連の必要性について

税理士法第1条に定められた「税理士の使命」実現のため、税理士は日々業務遂行に励んでおりますが、税理士会は税理士法に基づく特別法人であるため、政治活動を行うことは制限されています。

これに対し税政連は、税理士会の建議に基づく要望を政治活動を通じて、側面から実現を図ろうとする団体です。

東北税理士政治連盟の目的

東北税理士政治連盟（「東北税政連」と略称）は、「東北税理士会の方針に沿い、税理士の社会的地位の向上を図るとともに、社会に適合する税理士制度及び公正な租税制度並びに民主的な税務行政の確立のため、必要な政治活動を行うこと」を目的としています。（東北税政連規約第3条）

また、東北税政連は、一党一派に偏しない、いわゆる「税理士党」の立場を貫いており、特定の思想・信条を支持するための団体ではありません。

東北税政連の活動内容

税制改正要望の実現のため、税理士制度に関する重要な課題解決のため、税理士会の意見が法律化できるように、あくまでも税理士会の活動に理解のある政党や国会議員等に対し、陳情活動を行っております。与党・野党・政党問わず陳情します。

東北税政連の活動は、東北税理士会所属会員にご負担をいただく会費により支えられています。

会員の皆様には、税政連活動にぜひともご理解をいただき、会費納入にご協力くださいますようお願いいたします。